

NWEC男女共同参画統計ニュースレター

No.8 2012年2月24日

目 次

1 「第5回ジェンダー統計関係機関・専門家会合 (IAEG-GS)」について	6 UN Womenのウェブサイトを探る (その2) -女性に対する暴力
2 国連統計部が「ジェンダー統計」の新しいウェブサイトを開設	7 『世界の女性 2010』翻訳版の発行
3 震災と男女共同参画統計によせて	8 NWECから『男女共同参画統計データブック 日本女性と男性 2012』3月末発行予定
4 地方公共団体の男女共同参画統計活動 (市区編) ⑦松江市	9 男女共同参画統計関係行事日程表
5 地方公共団体の男女共同参画統計活動 (都道府県編) ⑧佐賀県	

1 「第5回ジェンダー統計関係機関・専門家会合 (IAEG-GS)」について

内閣府男女共同参画局調査課

(事務局注：この記事は内閣府男女共同参画局が毎月発行している雑誌『共同参画』の第41号 (2011年12月号) に掲載された記事です。内閣府男女共同参画局調査課より許可を頂き、転載いたします。)

ジェンダー統計関係機関・専門家会合

国連統計委員会 (委員国は我が国を含む24か国) が「ジェンダー統計に関するプログラムレビュー」を実施し、本年2月に国連本部で開催した第42回委員会において、これまでの取組の評価や今後の取組強化に関する提案を行ったことについては「共同参画」2011年5月号にてご報告したとおりです。その中で、ジェンダー統計推進に関する国連統計部のリーダーシップの強化や、ジェンダー統計関係機関・専門家会合 (IAEG-GS) への付託事項の拡大等が決議されました。これを受け、必要な議論と作業を行うため、第5回目となるジェンダー統計関係機関・専門家会合が10月4日～6日の3日間、ニューヨークの国連人口基金本部において開催されました。会議には13の国際機関及び14か国から40名超の専門家が参加し、我が国からは内閣府男女共同参画局調査課の高村静男女共同参画分析官がオブザーバーとして参加しました。

議論の概要

初日はまず、主催・共催者である国連統計部、国連人口基金、UN Womenの責任者より挨拶がなされ、事実に基づく政策立案 (Evidence Based Policy) の一層の推進と、様々な課題解決における女性のエンパワーメントの重要性が国際的に訴求される中、政策課題の設定、政策の立案・評価等におけるツールとしてのジェンダー統計の重要性はより高まるとの認識が示されました。また国連統計委員会での議論によって認知が高まり、着実な実践が求められていること、IAEG-GSの役割が重要である点も指摘されました。続いて参加各機関及び各国の取組の進捗状況の報告がなされ、我が国からは、「公的統計の整備に関する基本的な計画」に沿ったワーク・ライフ・バランスの状況把握のための関連統計整備の検討、「第3次男女共同参画基本計画」に沿った成果目標・参考指標のモニタリング、国際貢献及びOECDジェンダー・イニシアティブ (「共同参画」2011年8月号参照) やAPEC女性と経済サミット (本号特集ページ参照) での議論を踏まえ、女性の経済分野での活躍促進をテーマとする議論 (「共同参画」2011年9月号参照) の概要等について報告を行いました。

2日目以降は、統計委員会から IAEG-GSへの付託事項 (指標群の設定、マニュアルの作成、質問票の作成) について具体的内容が検討されるとともに、新たな取組としてOECDとの連携に関する具体

的内容についての検討が行われました。

「指標群」に関する議論上記のうち特に「指標群 (Minimum set of indicators)」等については第43回国連統計委員会にドラフトが提出され委員会の承認を得た後、データベース化が図られる予定です。これらの指標群は第4回世界女性会議行動綱領(1995年)のA.~L.の「戦略目標」、及びミレニアム開発目標の8つの「目標」をできる限りカバーすることが意図されており、各国間に共通の指標を設定することによって男女共同参画の推進状況の国際比較を可能にするとともに、データの収集等が困難な国・地域に対しては能力開発等の国際的な支援を行いつつ、全世界的に男女共同参画の推進を図ることを目指しています。

なお、会議後も引き続き、同様の統計のデータベース化を進める世界銀行、OECDなどとの連携や、指標の定義の明確化などの検討が、国連統計委員会を中心に行われることが確認されました。我が国も関係各府省が連携しつつ必要な協力を行っていく予定です。

2 国連統計部が「ジェンダー統計」の新しいウェブサイトを開設 事務局

2012年に入って国連統計部(UNSD)は「ジェンダー統計」のウェブサイトを開設しました。国連統計部のトップページ (<http://unstats.un.org/unsd/default.htm>) の右欄に「ジェンダー統計」があります。その案内文は「世界ジェンダー統計プログラムの新しいウェブサイトは、ジェンダー統計分野の資料と情報を配布する場である。それはまた、ジェンダー統計機関間・専門家会合が、その様々の活動分野の情報へアクセスし、共有するフォーラムを提供する。」です。この案内の最後の「さらに(more)」から「ジェンダー統計」のサイト (<http://unstats.un.org/unsd/gender/default.html>) へ進みます。

このサイトは2月20日の時点で、①「ジェンダー統計機関間・専門家会合(IAEG-GS)」、②「メンバー：国連機関/地域委員会、機関」、③「世界ジェンダー統計プログラムについて」、④「統計データ」、⑤「出版物、ハンドブックおよび論文」、⑥「今後のイベント/過去のイベント」の項目からなります。このうちの主な内容に進んでみましょう。

③は「国連統計部(UNSD)の世界ジェンダー統計プログラムは、概念と方法を開発すること、各国の統計局の能力を支援し強化すること、および、ジェンダーに基づく政策問題を取り上げるための統計の開発に向けて機関間の共同作業や協力を促進すること、を狙いとする。UNSDは2006年にはじめて開催されたジェンダー統計機関間・専門家会合の事務局である。IAEG-GSはジェンダー統計データベースと指標、ジェンダー統計の訓練、ジェンダー統計立法、のそれぞれに関する3つの諮問グループを通じて機能している。世界ジェンダー統計プログラムのウェブサイトは、ジェンダー統計機関間・専門家会合を通じる機関間の共同作業とともに、ジェンダー統計分野での開発を広める場である」と説明しています。

④には、1つにはデータベース‘Genderinfo 2010’があります。これは、分野(大分類は、教育、環境、家族、健康・栄養、人口、保護、公的生活・意思決定、仕事の8つ)・指標別、地域・国別、および年次別にデータを収蔵した大規模なデータベースであり、利用者が関心あるデータを選択する形になっています。このデータベースの利用は必ずしも簡単ではなく、案内は十分とは言えないかも知れません。もう1つには、「女性と男性についての統計と指標」(Statistics and indicators on women and men)があります。ここには、分野別—人口(3表)、健康(5)、家族(2)、教育(5)、仕事(7)、政治的意思決定(1)—の統計表が23枚あり、それぞれが幾つかの指標を、国別に、1950年または2000年から2010年または2011年までを示して詳細です。

⑤は3項目からなり、(i)出版物として、World's Women (『世界の女性』)の1990年版以降の5冊を掲載してダウンロード可能になっています。(ii)ハンドブックは、いったんは、国連出版の「ハンドブック・ガイドライン・訓練マニュアル」一般へ戻るものになっており、分野別の見出しがあります。そのうち「ジェンダー統計」分野には1980年~90年代に出版された8冊が示されています。分野の中にはジェンダー統計と関係が深い「障がい者」「出生と死亡」「社会指標」「生活時間」があります。(iii)統計委員会論文には、国連統計委員会に提出された2報告が掲げられています。

⑥イベント通知の過去の分には、3回の世界ジェンダー統計フォーラムの報告が示されています。

以上のように、この新ウェブサイトは、これまで遠回りしながら、引き出していたジェンダー統計関連の文献等を集積し、簡単に参照できるようになっています。

今後、さらに使いやすくし、(1)北京女性会議等の諸文書(のジェンダー統計関連部分)、(2)IAEG-GS

の議事録・報告書、(3)IAEG-GSメンバー機関以外をもふくめた国際機関のジェンダー統計サイトへのリンク、さらに(4)各国統計機関のジェンダー統計サイトへのリンク、(5)国際的主要ジェンダー統計文献、等も収録し、UN Womenとのリンクを強める等で、このサイトの一層の発展が期待されます。

3 震災と男女共同参画統計によせて

伊藤陽一

間もなく3月11日で、東日本大震災・東京電力福島原発事故から1年を迎える。震災からの復興と男女共同参画、および関連統計をめぐる一部の動向をとりあげてみたい。

3.1 NWEC平成23年国際シンポジウム「災害復興とジェンダー」：2011年10月に開催

上記のシンポジウムが、2011年10月29日の午後1時から5時半まで、東京都の市谷本村町の国際協力機構研究所（JICA研究所）にて、100名以上の参加者を得て開かれた。

<プログラム>

開会 13:00-13:20

第一部 基調講演 13:20-14:50

堂本暁子（女性と健康ネットワーク代表・前千葉県知事）

「男女共同参画の視点からみた災害と復興—東日本大震災に学ぶ」

セバリ・コテゴダ（APWW（アジア・太平洋女性監視機構）代表・女性とメディアコレクティブ代表）

「災害対策政策のジェンダー主流化—アジア・太平洋地域における課題」

ポスターセッション 14:50-15:40

「アジア・太平洋地域におけるジェンダーの視点に基づいた防災・減災の取組」

第二部 パネル・ディスカッション 15:40-17:20

パネリスト：

ジュリー・ヴィチトバダカン（慈善活動と市民社会センター代表）

シャンタナ R. ハルダー（国連開発計画 災害管理・災害救援部門、モニタリング・評価専門家）

平賀圭子（NPO法人参画プランニング・いわて理事長）

NWEC平成23年度アジア・太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー研修生代表

ファシリテーター：大崎麻子（ジェンダー・アクション・プラットフォーム アドボカシー担当）

閉会 17:20-17:30

堂本報告は、災害と男女共同参画分野では大きな立ち遅れ、関連委員会や会議での女性委員の決定的不足、があること、女性が入れば良いのではない（分野問題を知らない数合わせ的な女性参加もある）こと、そして、政府への活発な働きかけの経験をふくめて、(i)男性が支配する会議では、経済的復興が中心になりがち（奥山仙台市長の指摘の引用）、(ii)男女共同参画の推進には、法律への書き込みだけではダメで、担当部署を作り、担当官が配置され、権限を持つところまでいかなければならない、(iii)特に「災害・復興と男女共同参画」組織の働きかけが力になった、等、自らのロビー活動をふくむ実践をふまえた、表面からは見えない興味深い指摘であった。

セバリ・コテゴダ報告は、災害一般、災害管理一般や兵庫枠組み等の歴史的・国際的経過に照らし、災害とジェンダーを大きく位置づける報告だった。氏は「災害管理政策内でのジェンダー主流化の焦点は、自然災害及び人災によって最も影響を受けるのが女性であるだけではない。女性は、若者、高齢者、病人や障がい者のケア責任を負っているため、被災後の環境で最も支援を必要とする集団である」と述べ、その家庭責任は災害や非常事態の発生によって増幅・拡大される一方で、支援や資源は大幅に減少する、と指摘した。2005年のアジア・太平洋津波の死者の80%は女性であると推定されているが、スリランカの経験では、女性は木登りや水泳の経験を持たず、女性の象徴としての長い髪が水中でからまってしまったケースなど、家父長的な社会構造が作用していたとも語った。

結論部分で、災害管理プログラムが長期・短期の両方で成功するためには、男性とともに女性のニーズと潜在的な貢献を考慮して、効果的で持続可能な開発過程の一部となるべき、と指摘した。

パネル討議は、パネリストに加えて、折からNWECの国際研修に各国から参加していたメンバーのフロア発言もあって、多様な内容のものになった。ジェンダー統計に関しては、セバリ・コテゴダ報

告とジュリー・ヴィチトバダカン報告の両方が性区分のあるデータの必要性を指摘した。しかし、国際的にも、国内的にも、自然災害、あるいは震災に関わるジェンダー統計は極めて不足している。この分野の統計作成の難しさをふまえて、より速やかな検討と提起が求められていると思われる。なお、このシンポジウムの報告書は、日本語と英語で3月末に発行予定とのことである。

3.2 災害と男女共同参画・男女共同参画統計をめぐる動向によせて

日本の東日本大震災をふくめて自然災害が世界的にも増加傾向にある中で、防災・災害救急・生活と経済の立て直しをめざす災害復興過程での男女共同参画、および男女共同参画統計の強化は、国際的な課題にもなっている。災害多発国であり、特に3.11を経験して、世界各国から支援を受けた日本は、多くの教訓に学んでこの分野で世界をリードするべき位置にあると言える。

2月10日の復興庁の発足を経て、今後の確かな防災・減災や復興対策に向けて、男女共同参画を強く求め、実現していかなければならない。このためには、阪神淡路大震災をふくむ被災者・被災地や地方・中央の関連機関、そしていたるところでの住民・市民の動き、様々のネットワーク活動や調査・研究活動等々の経験を汲み上げて、まとめて行くことが必要になる。

このニュースレターでは、No.6（2011年6月23日）の記事5「災害に関する男女共同参画（ジェンダー）統計」で防災・被災・避難・復興過程の男女共同参画問題を素描し、各局面で必要な統計データを指摘した。3.11以後、膨大な数の大小の震災関連の調査が行われている。地震・土木・農作物を中心とする自然科学関係、医療衛生関係、行動学や心理学関係、メディア・通信関係、事業継続・倒産など経済活動関係について。被災地とその他地域の実地観測、あるいは個人、事業所等を通じて。そして、国の機関、地方政府のそれぞれが、そして連携して、また学会、大学等、民間調査機関、経団連、メディア等による実施である。しかし、男女共同参画視角を折り込んだ調査は極めて少ない。この間、以下のような全国レベルでの注目すべきシンポジウム等もあった。すなわち、

- ①「災害・復興と男女共同参画6.11シンポ」実行委員会、日本学術会議人間の安全保障とジェンダー委員会『災害・復興と男女共同参画』6.11シンポジウム～災害・復興に男女共同参画の視点を～（6月11日）日本学術会議講堂
- ②内閣府経済社会総合研究所（共催：統計委員会）シンポジウム「震災復興と統計—統計の果たすべき役割とは？」（7月21日）航空会館
- ③NWEC国際シンポジウム（10月29日）【上記3.1で紹介】

このうち①と③では男女共同参画統計の具体的な作成に関する提起はなお弱く、②では、災害規模の経済的評価などに重点があり、被災者の生活過程での男女共同参画の視角に立つ統計論議はなかった。この他に男女共同参画局主催のシンポジウムや被災地その他での会議、また各種学会での論議やネットワークでの関連する発信もある。しかし、災害関連の男女共同参画統計に関しては、必要性の一般的な指摘はあっても、問題ごとの調査方法をふくむ提起・提案の点ではなお弱いようにみえる。

さらに、「東日本大震災女性支援ネットワーク」による男女別統計の要求の活動もある。これらを念頭において、さしあたり以下の点を指摘しておきたい。

第一に、政府の主要統計機関が実施する基幹的統計の多くは、予算を付与されて事前準備に基づいて行われ、震災時には、むしろ被災地の調査を延期・断念する形になる。災害前と被災後の人口・住宅の変化の把握などは地理情報を含めて提供されており、継続的な業務統計調査・類似調査を行っている統計機関は一定の災害関係調査を行うことはできるが、応急・臨時の新調査は得意ではない。

第二に、被災・避難・生活・事業復興過程での被災者・住民の状態を臨機応変に調査できるのは、政府関係の研究機関や非統計調査担当部署、県・市・町村である。被災した地域の自治体は、被災・避難・生活回復の支援のために、絶えず状況把握を必要とするので、絶えずデータを集めている。

第三に、防災会議・防災関連機関等への女性の参加は、防災・減災・避難・復興過程への男女共同参画視角の組み入れのために決定的に重要である。これに関する統計は、男女共同参画局の『地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況』調査等から入手可能であり、さらに意思決定関係の調査範囲を広げれば充実させることが可能と思われる。

第四に、多くの災害関係調査に男女共同参画統計視角が欠けている現状からすると、求められる方向の1つは、①被災・避難・生活復興・地域社会・経済復興の各局面で必要とされる男女別を折り込

んだ実態把握のフォーマット（書式）を事前に用意し、②各場所・各地でデータの記入済み書式を、地域的に集計して積み上げるシステムをつくり、③災害関係の会議・機関への女性の参加を高めて、①、②を事前に全国的に装備し、必要性の認識を徹底すること、と思われる。

4 地方公共団体の男女共同参画統計活動（市区編） ⑦島根県松江市 「平成23年度版 松江市男女共同参画年次報告書(平成22年度実施状況)」

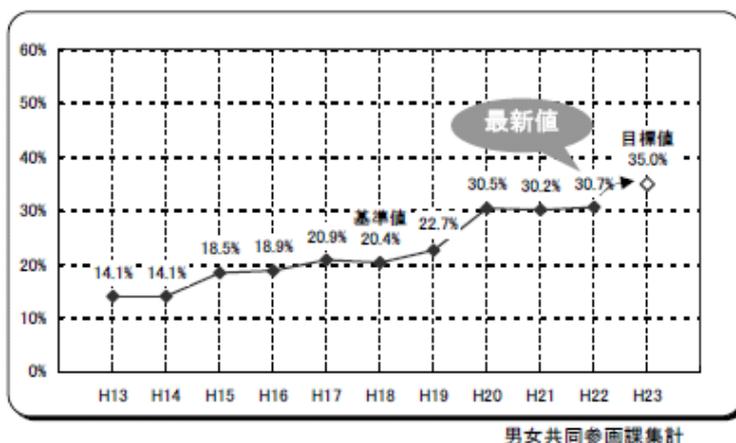
松江市男女共同参画課 石原亜希子

松江市では、「松江市男女共同参画推進条例」のもと、平成19年3月に策定した「松江市男女共同参画計画」にもとづき様々なとりくみを進めています。これらの具体的なとりくみや計画の進捗状況をまとめたものが「松江市男女共同参画年次報告書」で、毎年8月頃に発行しています。また、平成21年3月に策定した「松江市DV対策基本計画」のとりくみ状況もあわせて年次報告書に記載していますので、本冊子で二つの計画の実施状況がわかるようになっています。

【報告書の概要、課題等】

本編は、①『「松江市男女共同参画計画」の実施状況』、②「苦情処理の状況」、③『「松江市DV対策基本計画」実施状況』の計62頁で構成されています。

指標1 附属機関の女性委員比率



《指標の説明》
・市が法律または条例に基づき設置した審議会などの、市の附属機関の委員に占める女性の割合です。
（地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく附属機関）

《現状値の説明》
・平成22年10月1日現在における全附属機関の女性委員の割合は、30.7%です。

《目標値の説明》
・松江市男女共同参画推進条例により、松江市のすべての附属機関の委員について、男女のいずれか一方の性が10分の4未満にならないよう努めることになっています。
・平成23年度までに、まず全附属機関の平均が35%に達することを目指します。

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
附属機関数	27	32	29	28	36	45	42	42	37	40
委員数	375人	426人	405人	412人	613人	784人	724人	898人	835人	861人
内女性委員	53人	60人	75人	78人	128人	160人	164人	274人	252人	264人
女性比率	14.1%	14.1%	18.5%	18.9%	20.9%	20.4%	22.7%	30.5%	30.2%	30.7%

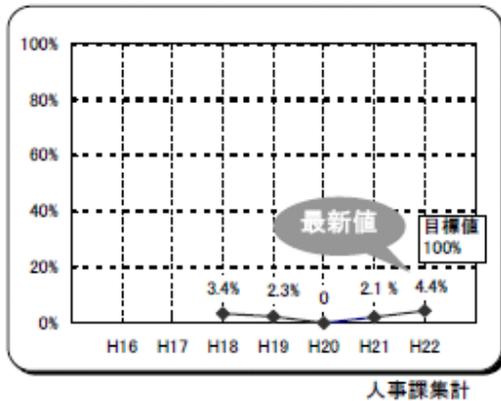
※平成16年度以前は、旧松江市の実績

①は、計画に掲げる4つの基本課題に沿って、具体的な施策と各課のとりくみ状況をまとめています。施策の中で、特に課題とされる事項として数値目標を設定したもの（27項目）については、経年変化を表やグラフで示し、施策欄に該当する図表の番号を記載して関連がわかるようにしています。また、最新値と目標値の差がわかりやすいよう、グラフを工夫しています。それぞれの図表には、指標の説明、現状値と目標値の説明を簡潔に記載しています。

②は、松江市男女共同参画推進条例に基づく苦情の受付・処理の状況について、年度ごとの状況を一覧にしています。

③は、基本計画に掲げる、DV対策にかかる具体的な施策の実施状況をまとめて記載しています。単年度の実施状況を箇条書きで記載しているため、①に比べてやや見づらい部分があるので、よりわかりやすい記載方法を検討していく必要があると考えています。

指標 1-1 「夫の育児参加休暇」を完全取得した職員の割合



【指標の説明】

- ・松江市役所の男性職員の「夫の育児参加休暇」の完全取得率です。
- ・対象となる職員は妻が出産した男性職員全員です。
- ・対象職員のうち、「夫の育児参加休暇」の規定上限である5日の休暇を、すべて取得した者の割合です。

【基準値の説明】

- ・平成17年3月31日から設けられた休暇制度です。制度設置時の値はありません。

【最新値の説明】

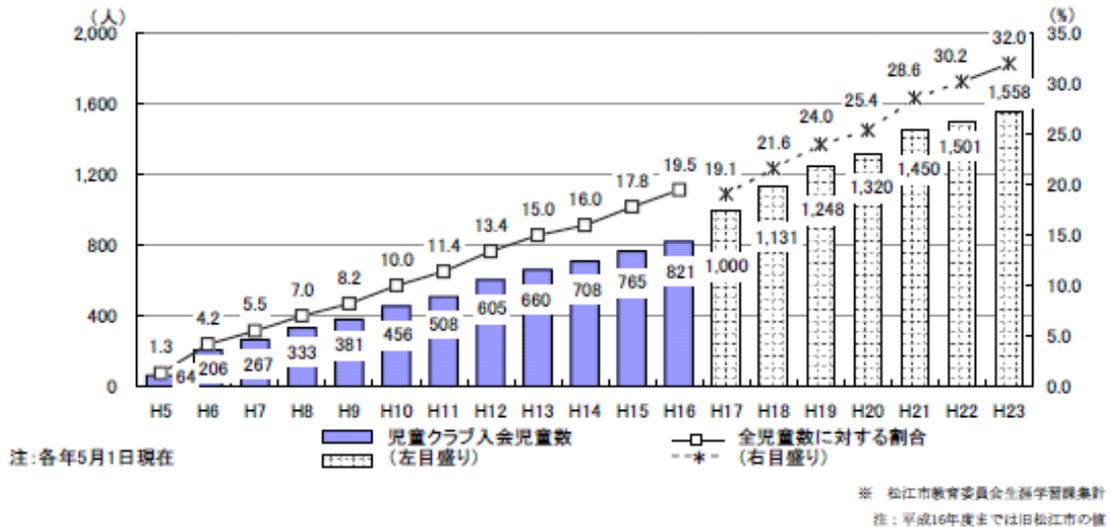
- ・平成22年1月1日～12月31日までの1年間
- ・男性職員の「夫の育児参加休暇」取得対象者は45人、そのうち5日間の完全取得者は2人で、完全取得率は4.4%でした。
- ・「夫の育児参加休暇」の1日以上取得者は8人でした。

【目標値の説明】

- ・平成21年度までに、すべての対象職員が5日間の休暇を完全に取得することを目指します。

資料編には、松江市の条例、規則のほか、人口の推移や雇用の状況及び仕事と育児・介護の両立環境の整備に関するデータの経年変化、男女共同参画に関する市民意識調査の結果を24頁にわたって掲載しています。条例、規則以外は表やグラフを取り入れ、状況を視覚的にとらえることができるよう工夫しています。

④松江市の児童クラブの状況



【作成にあたっての諸問題】

男女共同参画施策は行政のあらゆる分野に横断的に関わっているため、報告書作成にあたっては、毎年、各課のとりくみ状況を照会・集約していますが、各課で新たに実施した施策で「男女共同参画に関わる部分をあわせ持っているもの」の把握が難しいと感じています。事業担当課はそれぞれの視点からその事業に取り組んでいるため、それが男女共同参画に関わるとりくみであることに気付きにくく、結果的に毎年同様の報告内容になる傾向にあります。各課の新たなとりくみに気付き、報告書に反映できるよう様々な機会をとらえて情報収集に努めています。

【今後のとりくみ】

『松江市男女共同参画計画』が策定後5年を経過したことから、社会情勢の変化や新しい課題に対応するため、現在、計画の見直しを進めており、今年度中には『後期実施計画』を策定する予定にしています。次年度の年次報告書は、平成23年度の実施状況とともに新たな『後期実施計画』にも対応した形で作成したいと考えています。

この年次報告書は、現在、市内の大学・高校・小中学校や公民館を含む関係機関に配布していますが、今後は市が行う「男女共同参画に関する出前講座」などにも資料として活用していきたいと考えています。

※平成23年度松江市男女共同参画年次報告書は、松江市HPからもご覧いただけます。

http://www1.city.matsue.shimane.jp/kurashi/danjo/nenji_hokoku/nenji_hokoku.html

5 地方公共団体の男女共同参画統計活動（都道府県編） ⑧佐賀県

「国内版GEM調査研究事業に取り組んで」

佐賀県立男女共同参画センター（アバンセ）企画員 野中まりこ

はじめに

女性が政治や経済活動にどの程度参画し、意思決定に参加できているのかを測る一般的な国際指標として、私たちはGEM（Gender Empowerment Measure）になじんできましたが、国連開発計画(UNDP)では平成7年以来毎年公表してきたGEMの役割を見直し、平成21年度からはGII（ジェンダー不平等指数）を発表しましたので、GEMが姿を消すことになりました。私たちアバンセでは、GEMの国内版があれば佐賀県の男女共同参画推進の状況を把握し、施策に反映できるのではないかとの思いから、平成18年度から国内版GEMの調査研究事業に取り組んできました。

当初は（財）佐賀経済調査協会に委託する形で共同事業としてのスタートでしたが、平成20年度からは主体をアバンセに移し、独自事業へと脱皮しました。内閣府、厚生労働省、総務省など指数算定に必要な関係省庁のデータを調べ上げ、国連開発計画が用いている計算式にならい、エクセルを駆使して調査研究を続けてきました。平成22年度の国内版GEMを報告しましたところ、これまでの一連の取り組みを評価いただき、NPO法人全国女性会館協議会の第55回全国大会富山大会において事業企画大賞を受賞したことは望外の喜びでした。

1. 算定の前提条件と算出方法

国内版GEMを算出するにあたっては、次のことを前提にしました。

- ・下記に示す算出式を用いること。
- ・使用するデータは都道府県比較ができるものに置き換えること。
- ・客観的に比較測定するために一般的に用いられる統計データを使用すること。
- ・統計データ利用の際には、試算時入手可能な最新版を使用すること。
- ・だれが計算しても一貫した結果が得られるものであること。

※国内版GEM試算に用いた計算式

$$\frac{\frac{\text{県議会議員EDEP指数} + \text{市区町村議会議員EDEP指数}}{2} + \frac{\frac{\text{行政管理職EDEP指数} + \text{国府管理職EDEP指数}}{2} + \text{国府専門技術職EDEP指数}}{2}}{3} + \text{所得EDEP指数}$$

2. 試算の結果

平成22年度のGEM値は、すべての都道府県で増加しました。佐賀県のGEM値は前年の0.5618 から0.5968 へ上昇し、順位も36位から31位へ5ランク上がりました。最も上昇率が高かったのは茨城県(8.07%)で順位は6ランク上昇、2位は福岡県(6.89%)の5ランクアップ。このようにランクを上げたのが19県あれば、GEM値は上がりながらも順位を下げた県もまた19県、変わらなかったのは9県でした。上位8位は東京都、愛知県、滋賀県など前年と同じ顔ぶれでした。

佐賀県でGEM値が上昇した主な要因は、市町村議会議員数EDEP指数（理想値を50%として指数化したもの）は90.5%に減少したものの、その他すべてのEDEP指数が上昇したことによります。特に県民経済計算県内総生産が増加し、男女間の賃金格差も縮小したことで、所得EDEP指数は全国2位の114%上昇となっていました。

順位	県名	GEM	県議会議員 EDEP指数	市区町村 議会議員 EDEP指数	行政管理職 EDEP指数	管理職 (国勢調査) EDEP指数	専門・技術職 (国勢調査) EDEP指数	所得 EDEP指数
1位	東京都	1.11527	0.6117	0.7170	0.4673	0.5025	0.9687	1.9547
2位	愛知県	0.76250	0.1887	0.4656	0.1999	0.4053	0.9912	1.3134
3位	滋賀県	0.75346	0.5603	0.4367	0.2140	0.3488	0.9958	1.1233
4位	大阪府	0.74154	0.2286	0.6153	0.2075	0.4461	0.9980	1.1403
5位	長野県	0.71442	0.6297	0.4461	0.1087	0.3419	0.9987	0.9933
6位	京都府	0.70376	0.3493	0.5386	0.2172	0.4569	0.9669	1.0003
7位	静岡県	0.70251	0.2551	0.3536	0.2293	0.3763	0.9945	1.1545
8位	神奈川県	0.69863	0.3950	0.6713	0.2636	0.3849	0.9439	0.9286
9位	三重県	0.68999	0.1526	0.4219	0.2294	0.3881	0.9995	1.1286
10位	鳥取県	0.67383	0.4529	0.3932	0.3738	0.4253	0.9950	0.9011
11位	栃木県	0.66669	0.2244	0.3703	0.1789	0.4301	0.9960	1.0525
12位	山口県	0.66376	0.2974	0.3870	0.1568	0.4116	0.9935	1.0102
13位	富山県	0.66295	0.1930	0.2893	0.2031	0.3347	0.9979	1.1143
14位	石川県	0.65665	0.2368	0.2836	0.2358	0.3451	0.9987	1.0652
15位	広島県	0.65524	0.1711	0.3102	0.1848	0.4283	0.9996	1.0720
16位	岡山県	0.65073	0.2605	0.2973	0.2408	0.4203	0.9945	1.0107
17位	茨城県	0.65052	0.2867	0.3934	0.1113	0.4073	0.9859	0.9888
18位	山梨県	0.65002	0.3891	0.3253	0.1352	0.3842	0.9999	0.9630
19位	福島県	0.64374	0.3806	0.2161	0.1263	0.4286	0.9979	0.9952
20位	兵庫県	0.63938	0.3867	0.4332	0.1748	0.3994	0.9969	0.8662
21位	新潟県	0.63240	0.2718	0.2645	0.2375	0.3507	1.0000	0.9820
22位	福岡県	0.62971	0.1271	0.4094	0.1282	0.4484	0.9990	0.9773
23位	群馬県	0.62966	0.2357	0.3140	0.2274	0.3971	1.0000	0.9580
24位	香川県	0.62639	0.2407	0.2552	0.3157	0.4107	0.9956	0.9519
25位	千葉県	0.62234	0.2871	0.5017	0.2460	0.3447	0.9770	0.8365
26位	福井県	0.61214	0.0000	0.2603	0.2089	0.3311	0.9989	1.0718
27位	埼玉県	0.60608	0.2115	0.6311	0.1786	0.3500	0.9806	0.7744
28位	宮城県	0.60501	0.2397	0.3230	0.1814	0.4341	0.9978	0.8809
29位	岐阜県	0.59945	0.1650	0.3480	0.1928	0.3423	0.9994	0.9084
30位	山形県	0.59821	0.2515	0.2234	0.1283	0.4007	0.9991	0.9254
31位	佐賀県	0.59678	0.1806	0.2451	0.1727	0.4185	0.9911	0.9341
32位	北海道	0.59568	0.3177	0.3168	0.0782	0.4098	1.0004	0.8476
33位	岩手県	0.59436	0.3071	0.2406	0.1365	0.3998	0.9953	0.8775
34位	愛媛県	0.58871	0.2372	0.2927	0.1158	0.3886	0.9985	0.8758
35位	大分県	0.58843	0.0841	0.2197	0.1668	0.4219	0.9937	0.9694
36位	島根県	0.58826	0.1965	0.2214	0.2439	0.3587	0.9933	0.9086
37位	高知県	0.58280	0.1892	0.3706	0.2622	0.4564	0.9757	0.8010
38位	沖縄県	0.58245	0.4919	0.2165	0.2676	0.3454	0.9917	0.7441
39位	秋田県	0.58184	0.3160	0.2153	0.1857	0.3593	0.9981	0.8445
40位	徳島県	0.58026	0.1818	0.2181	0.1644	0.5004	0.9903	0.8795
41位	和歌山県	0.57284	0.1685	0.2674	0.1321	0.4043	0.9985	0.8672
42位	熊本県	0.56688	0.2229	0.2175	0.1383	0.4473	0.9885	0.8397
43位	青森県	0.56581	0.1585	0.1876	0.2274	0.4600	0.9876	0.8587
44位	奈良県	0.56404	0.4552	0.3391	0.1842	0.3910	0.9925	0.6549
45位	宮崎県	0.56078	0.1721	0.2742	0.1453	0.4126	0.9929	0.8233
46位	鹿児島県	0.54955	0.1986	0.2053	0.1302	0.4078	0.9945	0.8149
47位	長崎県	0.54579	0.3016	0.1993	0.0767	0.4137	0.9914	0.7686

3. 調査研究に取り組んで

算定の基礎となる各省庁の関連データは、算定時の最新データを採用します。指数や比率の算定なども細密になりますのでデータの拾い出しから仕上げまで、数値の入力ミスのないよう細心の注意を払い、他の業務との時間配分をしながらの算定作業は、ひと月余りに及びます。そこからは都道府県それぞれの男女共同参画の実情、変遷、課題を読み取ることができます。当初は佐賀県の男女共同参画推進の事業のために役立てることができればと考えての取り組みではありましたが、いつしか「関係する皆さんが関心を持ってくだされば」との思いも強くなっていることに気づき、全国への発信にも力を入れました。

国連開発計画(UNDP)「Human Development Report=人間開発報告書」からGEMが姿を消し、GII(ジェンダー不平等指数)やHDI(人間開発指数)が報告され、世界経済フォーラムの「The Global Gender Report」のGGI(ジェンダー・ギャップ指数)などが指標の主流になっていきます。こうした新しい方針に沿いながら、次なる調査研究に取り組んでいくことが求められるようです。

【参考】国連開発計画が用いているGEM計算式

$$\frac{\text{①国会代表EDEP指数} + \frac{\text{②管理職EDEP指数} + \text{③専門・技術職EDEP指数}}{2} + \text{④所得EDEP指数}}{3}$$

6 UN Womenのウェブサイトを探る(その2) -女性に対する暴力

事務局

新しく動き出したUN Womenのウェブサイトは、これまで幾つかの機関に分かれていたジェンダー関係サイトを統一し、世界各地での問題別の動向・イベント・研究を集約し、新しい情報を蓄積し、ネットワークを広げつつあります。UN Women はウェブサイトでも中心機関として機能を発揮しているといえます。今回は、「女性に対する暴力(以下VAW)」をみます。

▼UN WomenのVAWサイトは3～5層の豊富な内容を持ちつつ、なお変化している。このサイトへは、UNWomen (<http://www.unwomen.org/>)→Focus Area【このサイトの冒頭項目のRead More—Programme and Technical Assistance】で、下の画面、VAWのトップページに至ります。



サイトの各項目は更に以下の大・中項目から詳細項目に至る3～5層の構成を持っています。

1. 中央欄は、1.1: 女性に対する暴力、1.2: UN Womenのアプローチ【女性に対する暴力を無くするために団結しよう(UNiTE)】、1.3: 女性に対する暴力へNOと云おう。
2. 左欄(上の画面に示されています)は、2.1: UNIFEM(→UN Women)の戦略
 - 2.2: 事実と数字[VAWに関する事実と数字 -女性殺人/人身売買/有害行為/女性・少女に対する性的暴力/戦争の方法としてのレイプ/女性に対する暴力のコスト/セクシュアル・ハラスメント]
 - 2.3: VAWを廃絶するための国連信託基金[ホーム/基金受領者/応募ガイドライン/世界的寄金者/寄金]
 - 2.4: 資料[35資料を収録]
3. 右欄は、3.1: 最近のニュース、3.2: 一層のニュース、3.3: 女性と少女に対する暴力をなくするためのヴァーチャル知識センター、3.4: NOを言おう—女性に対する暴力を無くすために団結しよう、3.5: 主なリンク、です。幾つかの項目に進んでみます。

▼**問題の基本的説明**—1.2からUNiTEへ進み、ABOUT UNiTEの“The Situation” (endviolence.un.org/situation.shtml) が最近の世界的な事例をふくみ適切な説明になっていると思います。次の通りです。『問題』 女性に対する暴力は多くの形—身体的、性的、精神的および経済的—をとる。暴力のそれらの形は、相互に関係しており、女性の出生から高齢までに影響を与える。/人身売買といったあるタイプの暴力は国境を越えたものである。/暴力を経験している女性は、一連の健康問題を蒙り、公的生活への参加能力は低下する。女性への暴力は、家族とコミュニティを世代を越えて傷つけ、社会にはびこる他の暴力を強める。/女性に対する暴力はまた女性、その家族、コミュニティ、国を貧しくする。女性に対する暴力は、特定の文化、地域あるいは国、あるいは社会の中の女性の特別なグループでだけに起こるものではない。女性に対する暴力は、女性に対する執拗な差別に根を持っている。/その人生で少なくとも1回の身体的暴力を経験した女性の割合は、女性がどこで生活していたかによって、数パーセントから59パーセント以上にわたって多様である。/15~44歳の女性は、世界銀行のデータによれば、がん、車の事故、戦争やマラリアよりも、レイプや家庭内暴力にあう危険が大きい。』

その上で、「親しいパートナーによる暴力」「性的暴力」「紛争時の性的暴力」「暴力とHIV/AIDS」「女性性器切除」「ダウリーでの殺人」「名誉のための殺人」「人身売買」「妊娠中の暴力」「差別と暴力」「費用と結果」という項目で、幾つかの国での例をふくめての簡単な説明があります。

VAWは、たとえ事例数が少なくても、女性の人権に関わる問題であり、統計にまとめたり、経済的計算などに走ることに注意を払い、またその計算方法に潜む危険を意識すべきものです。とはいえ、「費用と結果」という項目がたてられ、「女性に対する暴力のコストは高い。それらは、虐待を受けた女性とその子どもに対処し支援し、加害者を裁くための直接的コストをふくむ。間接的コストは雇用と生産性の喪失、および人間的痛みや苦悩のコストをふくむ。」として、以下のような例を紹介している点も注目されます。すなわち、○合衆国の親しいパートナーの暴力のコストだけで、1年あたり58億ドル—直接的医療や健康サービスに41億ドルで、生産性の損失はほぼ18億ドルを越える。○英国の2004年の調査は、痛みや苦痛をふくむ家庭内暴力の直接および間接のコストを、年あたり23兆ポンド、すなわち1人あたり440ポンドと推定した。○カナダでは、女性に対する暴力に関連する直接的支出の年コストは、犯罪司法システムについて6.84億カナダドル、警察について1.87億、カウンセリングと訓練のコストで2.94億ドル、総計で年当たり10億以上と推定した。

▼**UN Womenの戦略** UN Womenは暴力問題に関してはUNFEMを受け継いでいます。UNFEMの2008年の「2008~2013年の戦略計画」がUN Womenの目下の戦略であり、経過、原理、プログラム枠組み、戦略・課題等が示されています。この文書—*A Life Free of Violence: Unleashing the Power of Women's Empowerment and Gender Equality Strategy 2008-2013* が収録されています。

▼**「女性と少女への暴力をなくすヴァーチャル知識センター」**【Virtual Knowledge Centre to End Violence against Women and Girls (<http://awww.endvawnow.org/en/>)】 UN Womenのイニシアチブの下に国連諸機関の協力で設けられ、政策立案者や実践家のために、主要なツールや資料、専門家の勧告、政策・プログラム評価や世界中の経験を、ワンストップで提供しています。主要なイニシアチブ (Leading Initiatives) には、国際と各国のキャンペーンの簡単な紹介とリンクがあります。

▼**「女性への暴力を終えるため団結しよう」**【UNiTE to End Violence against Women (endviolence.un.org/)】 という国連事務局長のキャンペーン・サイトが、実践的に豊富な内容を持っており、注目すべきです。サイトの左欄に掲げられた中項目は、△ホーム、△団結について[状況、目標、われわれ、何をするか]、△世界規模での団結、△男性リーダーのネットワーク、△行動する(Take Action)、△ニュース提供、△資源、からなっており、右欄には各国からのニュースがあり、動画ビデオもふくみます。UNiTEは、2008年から開始され、Take Action では、世界の行動者の合計数が刻々と積み上げられており、政府と地方政府、大学と学校、市民社会、ビジネス向けの、取り組みの要点が示されています。資源は、国連の関連する公式決議や多くのデータベースをふくんでいてみ有効です。

▼**信託基金** 1996年に国連総会決議によって創設され、UN Womenが管理している基金のこれまでと、応募条件等を案内しています。

▼**資料** ダウンロード可能で、主要国語版のある35の主要文献・冊子等の紹介があります。

▼**事実と統計** (http://www.unifem.org/attachments/gender_issues/violence_against_women/vaw-prevalence-matrix-2011.pdf)

以上みてきたVAWサイトから各機関や各国のサイトに降りていけば、それぞれ統計データ等があります。しかし、知りたいのは世界規模の統計です。このサイトには、17ページにわたって、86か国の調査に関して、調査機関、カバレッジ、年次、調査源とともに、親しいパートナーによる場合と他人

からをふくむ身体的・性的暴力（過去1年、これまで）、そして強制的セックス、妊娠中の虐待の被害経験パーセント、の一覧表があります。ほぼ2000年代に入ってから2011年3月時点でまとめられており、出所のアドレス一覧があります。

◆冒頭に述べたように、世界的情報・経験を着々と集約しており、VAW問題にかかわる者は参照すべきでしょう。とはいえ、トップページの見出しは単純で中に入り込むと次第に重要サイトが出てくる構造になっています。トップページ自体が中・小項目を豊富に（またサイトマップ）を示すことが必要であり、またVAW関係の統計はなお不足しています。改善を期待したいところです。

7 国連統計部『世界の女性 2010』翻訳版の発行 事務局

国連統計部の出版物【UN Statistics Division (2010) *World's Women 2010*】の翻訳日本語版（A4版：xxxi+279ページ、税込3,150円）が日本統計協会から2011年12月に発行されました。

<http://www.jstat.or.jp/cgi-bin/publish/detail.cgi?CODE=001324364597049264000000>

章構成と翻訳者は以下のとおりです。

序・要約（記者—三浦由己）/第1章：人口と家族（三浦由己）/第2章：健康（杉橋やよい）/第3章：教育（中野洋恵）/第4章：仕事（本多秀司）/第5章：権力と意思決定（伊藤彰彦）/第6章：女性に対する暴力（渡辺美穂）/第7章：環境（伊藤彰彦）/第8章：貧困（越智方美）。全体の総括・整理（三浦由己）。

『世界の女性』の原本は、1990年版（1991年発行）にはじまって、5年ごとに発行されてきています。特に2005年版は、それまでのような統計による世界の女性の実情把握ではなく、実情把握のための男女共同参画統計の発展の度合いと不足点を指摘することに書物全体があてられていました。この2010年版は、再び、統計による描写・分析を主な内容としています。

2005年版は、一般の読者にとっては特殊な内容であると受け止められたかと思いますが、男女共同参画（ジェンダー）統計自体の発展状況を把握・分析したことで、2005年以降に、国連統計部を中心として、世界ジェンダー統計計画や世界ジェンダー統計フォーラム等、国際的なジェンダー統計活動を再度活性化するための取組みが強化されています。世界の統計活動の中心機関である国連統計委員会（UN Statistical Commission）もジェンダー統計の議題をとりあげるに至ったことも留意しましょう。

さて、①2010年版は、以前には別章であった人口と家族をまとめて1章とし、「女性に対する暴力」、「環境」と「貧困」の章を新たに設けて8章構成とし、②各章の冒頭にある「結果」をボックスに入れ、各章に折り込まれていた詳細表を附属統計表として巻末にまとめるなど、読みやすい工夫を施し、③各章とも統計図を多く使う、等の改善があります。③の統計図は、訳書は単色（原本はカラー刷り）ですが女性の状況をうまく提示しています。図1.9や図3.7などは面白いのではないのでしょうか。男女共同参画統計に関心を持つ方々による、十分な注目と応用・活用が期待されるところです。

本書は、統計を使いながら、同時に、統計の不足とこれによる分析の限界を指摘しています。この書物の原本は1991年の発刊以来、途上国に重点をおいて、地域あるいは世界の合計数を示してきました。本書の強みであると同時に、先進国の日本にひきつけて読むと幾つかの物足りなさを覚えるところもあります。先進国版が必要と思われます。ちなみに、性、年齢別労働力図では図4.2で、労働力率の男女差ではなくM字型に注目する形で日本が引用されています。新設の6～8章では、特定の市で国を代表させ、特定国のデータで分析を一般化しようとしています。統計指標選択や信頼できる統計データの不足に悩みつつの叙述ですが、この分野で統計による検討の拡大をめざす国連統計部の意欲は評価できます。世界の女性と男性に関する10年ぶりの統計分析書として、座右に備えたいものです。

8 NWECCから—『男女共同参画統計データブック日本の女性と男性 2012』 3月末発行予定

NWECC編『男女共同参画統計データブック 日本の女性と男性 2012』の編集作業が2012年3月末発行予定で進行中です。これは2003年、2006年、2009年版に続く第4回目の出版です。

この2012年版は、①構成上で、2011年3月11日の東日本大震災・原発事故を受けて、第12章「自然災害」を新設し、2009年版の第4章で、一括されていた会社の体制とその下での労働者状況下の男女共同参画を、第4章「労働条件」と第5章「企業」とに分割しています。これによって、1：人口、2：家

族と世帯、3：労働力と就業、4：労働条件、5：企業、6：生活時間と無償労働、7：家計と資産、8：教育と学習、9：社会保障と社会福祉、10：健康と保健、11：安全、犯罪と暴力、12：自然災害、13：意思決定、14：意識調査、の全14章になりました。②内容的には、各章とも、最近の統計を使用して、説明をさらに改善し、政府統計の改善策も、関連統計の動向に照らして具体的になるように努めています。多方面での活用をいただければ幸いです。定価は税込2,800円で、ぎょうせいから発行されます。

9 男女共同参画統計に関する行事など（2011年1月～）

【行事等に関する情報を事務局にご連絡ください。編集委員会で検討の上掲載いたします】

月	日本	国際
2011年		
1		17-24：第48回国連女性差別撤廃委員会 26：UN Women「第1回定例理事会閉会にあたっての声明」
2		22-3.4：2011年（第55会期）女性の地位委員会 22-25：第42会期国連統計委員会がジェンダー統計をとりあげる。
3	11：「政府統計における性別データの収集整備に関する調査研究報告書」検討会、11：【東日本大震災】	
4		27-29：Sub-Regional Workshop on Measuring Violence against Women, Geneva, UNECE
5		9-12：Regional Training Course/Workshop on Gender-focused Population and Housing Census Data Analysis, Chiba, SIAP
6	21：平成23年版男女共同参画白書を閣議決定・公表	
7		11-29：第49回国連女性差別撤廃委員会
8	「地方ジェンダー（男女共同参画）統計書の作成と活用 そのⅠ（暫定版）」『統計研究参考資料』No.111	
9	14-15：経済統計学会全国研究総会ジェンダー統計セッション（中央大学）	
10	21-23：NWECフォーラム / 29：平成23年度NWEC国際シンポジウム「災害復興とジェンダー」	4-6 第5回IAEG-GS（ニューヨーク）
2012年		
2		28-3.2：国連統計委員会 / 2.27-3.9：第56回国連女性の地位委員会（CSW）・（ニューヨーク）
3	NWEC「男女共同参画統計データブック 2012」刊行予定	27-29：第4回世界ジェンダー統計フォーラム：アンマン、ヨルダン
8		22-24：国際生活時間学会第34回日本大会：島根
9	13-14：経済統計学会全国研究大会ジェンダー統計セッション（阪南大学）	

編集後記 国際的なジェンダー統計活動は、国連統計部を中心にひきつづいて前進しており、日本からも男女共同参画局を中心にしてこれへの連携が深められています。本号ではその一端にふれました。NWECの諸活動もこの本NLも、地方での男女共同参画と統計活動と連携して促進することを重視しています。「地方公共団体の男女共同参画統計活動」（市区編、都道府県編）は、依頼原稿として執筆者・関係者のご理解・ご協力を得て、それぞれ7回、8回目に至りました。今回の佐賀県からお寄せいただいた記事はUNDPが廃止したGEMの計算を日本の都道府県に適用しています。このNLのNo.3の記事6、No.5の記事6もあわせてご参照いただければ幸いです。これまでのNLの発行分はNWECのウェブサイトの「出版物・報告書」→その他 (<http://www.nwec.jp/jp/publish/GS-NL.html>) からダウンロードできます。

「NWEC男女共同参画統計ニュースレター」No.8 2012.2.24

事務局 独立行政法人国立女性教育会館：

〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷728番地 E-mail infodiv@nwec.jp